

令和3年度事業報告

第1 概況

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりほぼ半年以上の期間が緊急事態宣言等の発令を受け、日本経済全般に大きなダメージを与えました。

このような中、岐阜県の新車販売は、部品等の供給不足による納期の遅れ等から登録車、軽自動車とも対前年比で減少しており、販売総台数では3年連続の減少となり、この影響は中古車市場にも及びました。

運輸業界、整備業界においても新型コロナウィルスの影響は避けられず、まん延防止と事業の推進と相反する課題を克服するため懸命な事業活動を余儀なくされました。

当会議所においては、自動車販売の低迷を受け車両希望番号標頒布事業と廃棄標板収益を除き減収となりました。特に、重点事業としておりました図柄ナンバー「東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下「オリパラナンバー」という）が11月に交付終了となつたことが大きな減収要因となっております。

公益事業である交通事故防止、環境対策、労働力確保のための行動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から規模の縮小、形態の変更などで対応し、行政・関係団体との連携により最低限の活動を行いました。その他事業においても、ユーザーの視点に立ったサービスの提供に心がけ、業務の効率化と経費削減を進めながら実施しました。

第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付（頒布）事業

オリパラナンバーの交付（頒布）は、令和3年11月をもって終了しました。同ナンバーの交付開始以来、適正な交付を推進するとともに、需要を喚起するために各種イベントでの積極的な広報活動や事業用自動車を活用した広報活動を継続しました。

また、新たな全国版図柄ナンバーの交付に向け、交付手数料認可申請を行うとともに、リーフレットの作成、HPへの掲載など交付に向けた諸準備を行いました。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

令和3年中の交通事故死者は61人で、前年対比プラス18人となり、現行の統計制度開始の昭和23年以降で、最少の死者数を記録した昨年に次いで少ない死者数となり、事故発生件数や負傷者数も減少しました。

今年度も、コロナ禍による影響のため、昨年に引き続き、自動車交通事故防止大会の開催を自粛しましたが、交通事故の減少を願い会員団体とともに成田山名古屋別院新勝寺において交通安全祈願を行いました。道路交通環境等改善懇談会については、懇談会自体は中止しましたが、職業運転者からの指摘・要望を関係行政機関へ投げ改善を図りました。その他、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みや、ラッピングバス、タクシーによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

(2) 特定事業の継続した取り組みの強化

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進

するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和2年6月に「妨害運転罪」が施行され、あおり運転をした場合、運転免許証が取消となる道路交通法規の厳罰化がなされたものの、依然として全国各地で、あおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあり、あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

県内における横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、JAFが実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等が渡ろうとした場合の一時停止率は、全国17位と前年より改善されたものの、依然として約6.5割の車が一時停止しない悪い結果が公表されています。令和元年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 労働力確保の対策強化

今年度も、コロナ禍における活動自粛の中、10月開催の「くるまの児童画コンクール（振興会主催）」、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消に向けた活動を行いました。

(3) 自動車諸税の適確な審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税の審査収納業務について、契約事項に基づき適切に実施し、窓口業務の適切な対応と来所者に対するサービスの向上に努めました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、各種行事を通じ関係行政機関・団体との連携を図りました。

また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、「2021 自動車税制改革フォーラム街頭活動」等、関係団体と連携した活動がほぼ自粛となりましたが、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ（広報板）に、「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施し、自動車ユーザーに訴えました。

3 システム改修の検討と自動車会館の営繕計画

(1) 車検予約システムの改修

検討会を立ち上げ、問題点や利用者からの要望、車検予約業務全体の費用対効果を検証し、業務主体である行政への業務移管を含めた検討を行いました。

(2) 封印管理システムの改修

今年度、改修に向けた構想、検討を進めましたが、車検証電子化の情報取得が進まず改修を見合わせました。

(3) 自動車会館の営繕計画

自動車会館入居団体からの指摘要望や過去からの不具合箇

所、加えて施行事業者による危険箇所の点検を行い、優先順位を付け改修を進めました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、今年度も、関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきました。その結果、選択率は登録車で43%、軽自動車で29%程度と右肩上がりに着実に選択率が向上し、全国平均に近づいており、大半の収益を上げることができました。

2 経費の削減と業務効率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で5年目を迎え、登録車の新規登録で44%程度、継続検査で63%程度、軽自動車の継続検査で56%程度と着実な進展を見せ、収益を圧迫する中、業務の効率化も図りながら、経費の削減に取り組みました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

第5 その他

○ 会議所創立70周年記念事業

コロナ禍であることから記念行事については自粛し、設立記念日である12月21日に、職員に対して記念品を配付しました。

※令和3年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年度事業報告

第1 概況

今年度は、年度当初からの新型コロナ感染症対策による緊急事態宣言により、苦しい船出となりました。秋以降景気は上向いたものの年始からの2回目の緊急事態宣言により再び低迷し、苦しい1年となりました。

このような中、岐阜県の新車販売は、登録車、軽自動車とも2年連続で対前年度比で減少しました。

運輸業界では、何れの業態も新型コロナの影響は避けられず、特に人流で顕著に表れ懸命な事業活動を余儀なくされました。

整備業界では、法定需要に支えられていますが、その影響は避けられてはおりません。

当会議所においての事業は、主要事業である自動車登録番号標交付、車両番号標頒布実績は、登録車の販売台数の落ち込みで対前年比97.7%、軽自動車の販売は落ち込んだものの、白ナンバー人気が衰えず対前年比100.1%となりました。標板事業以外での事業では、継続検査台数の増加により対前年度比で車検予約103%、自賠責保険118%となったものの、その他の事業では91%となり、収益事業全体では対前年度比98%となりました。

重点事業としました図柄ナンバーの交付（頒布）は、東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート（以下、「オリパラナンバー」という。）は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（「オリパラ競技大会」という。）の1年延期により交付（頒布）枚数も増え、交付（頒布）も適切に実施しました。

また、交通安全、環境対策等公益事業、労働力確保のための行動については、コロナ禍の影響を受け活動を制限されましたが、目的を達成するため、行政、関係団体との連携により最低限の活動を行いました。その他の事業においても、組織の改編、事業の効率化を図り経費削減に努めました。

第2 重点事業

1 国柄ナンバー交付（頒布）事業

平成29年から交付（頒布）が実施されているオリパラナンバーの交付（頒布）は、オリパラ競技大会の開催延期による交付（頒布）の延長と軽自動車の白ナンバー人気と相まって、収益に大きく貢献し前年度並みの実績で推移しました。

2 公益事業の充実

（1）着実な交通安全、環境対策の実施

令和2年の交通事故死者は43人で、前年対比マイナス41人となり、現行の統計制度開始の昭和23年以降最少となり、事故発生件数や負傷者数も減少するなど、交通事故の発生自体が大きく減少しました。

今年度は、コロナ禍による影響で、岐阜県自動車交通事故防止大会や道路交通環境等改善懇談会の開催見送りなど、重要な行事を自粛したものの、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みやラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

（2）特定事業の継続した取り組みの強化

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和2年「妨害運転罪」が施行され、あおり運転にかかる道路交通法規の罰則強化が図られたものの、依然として全国

各地であおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあり、あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

県内における横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、JAFが実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等がいたにも関わらず一時停止することなく通過する車両が全国ワースト22位という悪い現状にあります。歩行者等の道路横断中の交通事故に着目し、昨年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成して、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 労働力確保のための具体的行動

今年度は、コロナ禍における活動自粛の中10月「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消のために、活動に支援、協力をしました。

(3) 自動車諸税の審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税環境性能割課税等の審査収納業務は、軽減措置延長などにより複雑かつ多岐となっていることから、特に窓口業務への適切な対応と来所者に対するサービス向上に努め、円滑かつ効率的に業務を推進しました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資

するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを一層強化しました。

また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、「2020自動車税制改革フォーラム街頭活動」等関係団体と連携した活動が自粛となりましたが、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ（広報板）に「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施し、自動車ユーザーに訴えました。

3 システム改修と自動車会館の営繕計画

(1) POSシステムの改修

POSシステムは、窓口業務の商品在庫や現金の収受、帳票出力等にかかる管理システムとして運用しており、今年度で業者の保守契約が期限を迎えるとともに、パソコンのOS Windows 7のサポート終了とが重なり、早期の改修が必要となっていましたが、同システムを再構築するなど必要な改修を実施し、適切な運用に努めました。

(2) ナンバー交付（頒布）システムの改修

ナンバー交付システムは、ナンバープレートの交付（頒布）及び在庫管理等として運用してきましたが、同システムの開発・保守業者の撤退により、システム改修が必要となりました。

今年度、新たな業者によるシステム改修が完了し、以前のシステムより作業効率がアップするなど、効果的運用を図ることができました。

(3) 空調設備の更新改修

空調設備は、前回改修から22年を経過し、経年劣化と新型フロン対応を解消するため、入居団体の合意により更新改修をしました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、今年度も関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきました。その結果、選択率は、登録車で42%、軽自動車で29%程度と前年並みで推移し、全国平均に近づくと共に減収分を賄える収益を上げることができました。

2 経費の削減と業務能率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で4年目を迎え、登録車の新規登録で38%程度、継続検査で54%程度、軽自動車の継続検査で45%程度と着実な進展を見せ収益を圧迫する中、年度当初に組織の改編を行い、業務の効率化も図りながら今後の軽自動車新規検査OSSの導入を見据えた対策を実施しました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

※令和2年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年度事業報告

第1 概況

今年度は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資により内需も底堅く、景気は緩やかに拡大していたが、消費増税や自然災害等の影響が重なり、さらに新型コロナウィルスの影響で過去に例のない不安を残した。

このような状況の中、岐阜県の自動車販売は、9月まで好調を維持したものの、10月の消費増税を境に落ち込み、登録車、軽自動車とも昨年を下回る結果となった。

運輸業界、整備業界においては、ここ数年来人手不足の慢性化が進みその対策が求められた。また、各業界での課題も山積する中、新型コロナウィルスの影響が深刻化している。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付、車両番号頒布事業の実績は、登録車は希望番号選択率が向上したものの、販売台数の落ち込みで対前年度比 98.4%、軽自動車は販売台数は落ち込んだものの、白いナンバー人気により対前年度比 104.8%、標板事業以外の事業では、信販委託業務、自賠責保険手数料等で対前年度比 104.1%となった。一方、印紙類の販売は、OSS の進展により対前年度比 88.9%となるものの、収益事業全体では対前年度比 100.1%となる実績を挙げることができた。

重点事業とした国柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下ラグビーナンバー）は、問題も発生することなく 1 月 22 日で交付を終えた。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下オリパラナンバー）は、需要予測を下回るもの、依然堅調な伸びを見せるなか、適切な交付を進めることができた。

一方、交通事故防止、環境対策等公益事業、労働力確保のための行動については、行政、関係団体との連携し自動車会議所としての役割を果たし、計画どおり実施できた。

第2 重点事業

1 ナンバー交付事業

(1) 図柄入りナンバーへの適切な対応

平成29年から交付（頒布）しているラグビーナンバーは、需要予測を大きく下回ったまま交付を終了した。また、オリパラナンバーの交付（頒布）は、軽自動車での白いナンバー人気が衰えておらず、依然堅調な伸びを見せており、両ナンバーとも適正な交付に努めた。

オリパラナンバーの交付は、令和2年11月で終了する予定であったが、オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期されたことによりその動向を注視していきたい。

さらに、需要を伸張するためイベントでの広報・啓発活動を実施すると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報に努めた。

また、図柄ナンバーは、アルミ板に図柄を印刷したシートを貼付した構造であることから、ナンバーの不具合を危惧していたが特段の問題も発生しなかった。

(2) 希望番号システムの更改にかかる業務の円滑化

5月から申請に係るOCRシートを廃止し、インターネット及び窓口設置の申込書作成端末にて申込を受理しているが、システム更改にあたっては利用者の利便性を考慮した作業と確実な周知による円滑な業務に努めた。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

令和元年の交通事故死者は84人で、前年対比マイナス7人となり、事故発生件数や負傷者数も減少するなど交通事故発生自体が減少基調となっている。

この現状を日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せて、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町の各種施策への協力等、積極的な取り組みを実践するなど、着実

に交通安全及び環境対策を実施した。

また、当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共に催で、9月20日秋の全国交通安全運動の前日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を1件でも減らすために安全祈願祭の挙行や交通安全決議案を探査した。

11月26日には、40回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。懇談会での要望・意見は112件が提出され、全てに担当する行政機関から回答を得るとともに、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り、道路面の補修及び樹木の伐採では100%、交通安全施設の整備では72.2%、信号機や交通規制では36.1%が改善されるなど、全体で57.5%の改善を達成し、道路環境等の改善による交通事故防止に繋がる成果を得ることができた。

（2）特定事業のブラッシュアップ

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められると言った報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を行っているが、今年度もリーフレットを作成し、イベント等で啓発活動を積極的に実施した。

○ 労働力確保のための具体的行動

5月に「岐阜県自動車整備人材確保・育成連絡会（振興会主催）」、10月に「クルマの児童画コンクール2019（振興会主催）」、2月に「自動車運送事業における人材確保セミナー（運輸支局主催）」に協賛するなど、自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のために関係団体の施策、活動に対する支援協力を行った。

(3) 実施事業見直しの検討

県からの受託事業である審査収納業務が税制改正により自動車取得税から環境性能割課税になったこと、OSSの進展による収益事業の縮小による減収を見込まれることにより、実施事業を継続していくことが困難となることが予想されるため、税理士事務所のアドバイスを受けつつ実施事業の見直しを検討した。

3 消費増税対策

10月の消費税率引き上げに併わせ、各種取扱品目に2%増税分の価格転嫁の措置を実施した。

価格転嫁に当たっては、国土交通省や全国自動車標板協議会、隣県の諸情勢を的確に把握するとともに、値上げに対する来所者、利用者の理解を得るために事前広報、周知に努めたことにより、円滑に業務を推進することができた。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関係業界の発展に資するため、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催を始め、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等各団体との連携を一層強化した。

また、中部運輸局幹部との意見交換会を通じ、各団体固有の課題の共有を図った。

2 自動車関係税制に対する行動

日本自動車会議所を初めとして、JAFや関係団体と連携して「2019 税制改革フォーラム街頭活動」に関係団体と共に参加し、分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め活動した。

今後も引き続き、関係団体と連携して街頭活動や陳情を行っていく。

3 自動車会館の長期修繕計画策定

築38年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。長年の課題であった新型フロンに対応した空調機器の更新を入居団体の合意の基、令和2年度当初に実施することとした。今後も、必要性と費用対効果等を検討した修繕計画を策定して、老朽化に対応していく。

第4 収益事業

1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきたが、収入ベースにおいて、登録車で対前年度比 99.3%、軽自動車で対前年度比 96.9%となった。

選択率では登録車で 42.2%、軽自動車で 29.1%となり、緩やかではあるが着実に向上している。

一方、図柄ナンバーは、登録車が 657 台、収入ベースで対前年比 86.8%と低調なもの、軽自動車では白いナンバーの人気もあって、13,913 台、収入ベースで対前年比 123.7%と大きく台数を延ばした。

また、収入ベースでの希望番号と図柄ナンバーの占める割合は、標榜事業全体の 64.4%となり、収益事業に大きく貢献した。

2 検査・登録ワンストップサービス（OSS）の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされてから 3 年目を迎え、5 月からは軽自動車の継続検査も始まった。今年度の実績は、登録車で新規登録 23.1%、継続検査 48.3%、軽自動車の継続検査 20.4% と着実な進展を見せている。

国は 2021 年度までに新規登録の 80%、継続検査の 70% を OSS へ移行させる目標であることから、更なる減収に備えた組織の改変を行い各業務の効率化図った。

3 自動車取得税廃止と環境性能割課税等への対応

10月に消費税率が引き上げられて自動車取得税が廃止され、環境性能割課税が導入された。さらに自動車税の減税やエコカー減税の対象車種の縮小を含めた税制が大きく変化している中、複雑化した窓口業務に対する体制強化と来所者に対するサービス向上に努めた。

4 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施したほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。

※令和元年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年度事業報告

第 1 概況

昨年は、海外経済の回復が続く中、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復を見せた年であった。

このような状況の中、岐阜県の自動車販売市場は、登録車が回復傾向を見せ、軽自動車は昨年から引き続き好調に推移し、共に昨年度実績を上回った。

運輸業界は、適正運賃収受の環境が整う一方で輸送の安全確保、労働環境の改善に努めたが、年明けからの原油高が不安を残した。

整備業界は、低迷していた継続車検台数も秋以降回復し、検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）の推進、新技術への対応に努めた。

いずれの業態も慢性的な人手不足が深刻化するなか、その対策に努めた。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付、車両番号頒布事業の平成 30 年度の実績は、登録車の希望番号選択率の向上により対前年度比 102.6%、軽自動車の販売実績の伸びや白いナンバーの人気により、車両番号頒布事業で対前年度比 116.9%、標板事業以外の車検予約、自賠責保険手数料等で対前年度比 101.8% となった。

一方、印紙類の販売は、OSS の進展により対前年度比 81.1% となるものの、収益事業全体では対前年度比 103% 増となる実績を挙げ、堅実な事業経営を実施することができた。

重点事業とした国柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下ラグビーナンバー）がほぼ収束し、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下オリ・パラナンバー）は、依然堅調な伸びを見せるなか、適切な交付を進めることができた。また、「地方版国柄ナンバープレート（東美濃ナンバー）」導入に向け諸準備を進めていたが、導入が見送りとなり残念な結果となつた。

一方、交通事故防止、環境対策等公益事業、その他の事業につい

ても、ほぼ計画どおり実施できた。特に、労働力確保のための行動については、行政や関係団体と連携し各種セミナー等を実施するなど、今まで以上の取り組みを実施した。

第2 重点事業

1 國柄入りナンバーの交付

平成29年から交付が始まっている「ラグビーナンバー」や「オリ・パラナンバー」の交付は、需要予測を大きく下回っており、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にある。一方、オリ・パラナンバーは依然堅調な伸びを見せており、両ナンバーとも適正な交付を実施した。

また、需要を伸張するため、あらゆる機会を捉えた積極的な広報・啓発活動を実施すると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報を実施して、それに対する助成制度を継続実施した。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

平成30年の交通事故死者は、現行の統計制度を開始した昭和23年以降で最少の死者数(75人)であった平成29年と比べ、16人増加して91人となった。この死者数は前年対比で増加したとはいえ死者数は減少の傾向を示しており、事故発生件数、負傷者数も確実に減少している。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せ、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種取組みへの協力など、着実かつ効果的な交通安全及び環境対策を推進した。

また、当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共に、平成30年9月21日秋の全国交通安全運動の初日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を1件でも減らすための決議案を探査した。

平成30年11月27日には、39回目となる「道路交通環境等

「改善懇談会」を開催した。

懇談会での要望・意見は 139 件が提出され、全てに行政機関から回答を得た。また、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り及び樹木の伐採要望では 100%、路面補修要望では 93.3%、交通安全施設の整備要望では 29.6%、信号機や交通規制の要望では 41.5%が改善されるなど、全体で 59.9%の改善を達成し、道路環境等の改善に成果を得ることができた。

(2) 継続取組み施策のブラッシュアップ

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められると言った報道を受け、平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施した。

○ 運転者等の労働力確保のための具体的行動

自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のため、5 月に「岐阜県自動車整備人材確保・育成連絡会（振興会主催）」への参加、10 月に「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、11 月に「運輸人材確保セミナー（運輸支局主催）」「整備事業人材確保セミナー（運輸支局主催）」に協賛するなど、関係団体と共に活動した。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

行政においては、岐阜運輸支局との定期開催の月例会や支局長を交えた情報交換会に継続的に参加するなど、緊密な情報交換を実施した。

また、業界等関係団体との連携においては、県内の自動車関係分野の総合団体として関連業界の発展に資するため、毎年開催している自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の

開催をはじめ、関係団体が行う各種の交通安全啓発イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを実施した。

2 自動車関係税制に対する行動

平成29年5月から新しいエコカー減税がスタートし、減税対象車種が見直されるも2年間延長され、ユーザーの税負担に一定の歯止めがかかったが、依然として自動車には多くの税金が課せられ、中には課税根拠を失った税もある。

このようななか、日本自動車会議所では、平成30年度を「税制改正の勝負の年」と位置付け、当会議所としてもその方針を受けJAFや関係団体と連携して「2018税制改革フォーラム街頭活動」、「自動車税制フォーラム知事陳情」に関係団体と共に参加した。

その結果、登録車にかかる自動車税の恒久減税を勝ち取ることができた。

3 自動車会館の長期營繕計画策定

築38年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。当面必要とされていたエレベーターの改修工事については、平成30年度にて完了した。今後の当面必要なものとして新型フロンに対応した空調機器の更新が残っているが、高額な費用を要することから、応急修繕で対応しつつ長期の計画を策定して、これに基づき着実に対応した。

第4 収益事業

1 希望ナンバー及び国柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた結果、収入ベースにおいて、登録車で対前年度比104.6%、軽自動車で対前年度比131.9%と順調に推移したものの、選択率では登録車で41.9%、軽自動車で27%となり、両車とも前年と比べ1.76~2.76ポイント程度の小幅な伸びとなった。

一方、国柄ナンバーは、登録車が 784 台、軽自動車では白いナンバーの人気もあって、11,044 台と大きく台数を延ばした。

また、収入ベースで希望番号と国柄ナンバーの占める割合は、標板事業全体の 62.8% となり、収益事業に大きく貢献した。

2 検査・登録ワンストップサービス (OSS) の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされ、今年で 3 年目を迎えたが、平成 30 年度末で、新規登録 7.3%、継続検査 34.8% と思ったほどの進展はなかった。しかしながら、印紙販売においては着実に減少しており今後に不安を残した。

今後、国は令和 3 年度までに新規登録の 80%、継続検査の 70% を OSS へ移行させる目標であることから、更なる減収に備えた各業務の効率化と適正な人事配置に配意していく。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施したほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。

※平成 30 年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年度 事業報告

第 1 概況

平成 29 年度の我が国の経済情勢は、企業活動が活発化し、国民総生産が増えたことにより企業決算が好調となるなど、経済状況は好転した。それに伴い、株価が上昇し、景気は緩やかな回復基調が続き、日本経済にとって明るい兆しが見えた年であった。

県内の自動車市場を見ると、登録車において年の前半は一昨年秋以降の新型車投入により前年を上回る販売を見せたが、後半は全国よりいち早い落ち込みを見せ、対前年比 97.6%と前年割れとなった。一方、軽自動車においては一昨年の燃費不正問題からの落ち込みが回復し対前年度比 114.0%と前年を大きく上回った。

また、一部新車メーカーの無資格検査員による完成検査不正問題もあって、自動車業界にとっては厳しい 1 年であった。

運輸業界においては、原油の減産 2 年目となり、原油価格の上昇が言われる厳しい情勢の中、貸切バスの重大事故を契機とした新たな仕組みへの対応や労働環境、労働時間、労働者不足、適正運賃の收受などの課題に取り組む 1 年であった。

自動車整備業界においては、総整備売上高が 3 年ぶりに増加するも、前年から好調であった継続検査台数が前年割れするなど、先行きに不安を残すこととなった。

また、平成 29 年 4 月から始まった検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）への対応も予測したほどの進展はなく、加えて人材不足や新技術への対応など課題に取り組む 1 年であった。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付・車両番号頒布事業の平成 29 年度実績は、自動車販売が厳しい中、

登録車で希望番号や図柄ナンバー交付が堅調な伸びを示し、前年度比 3.5%の増収、また、軽自動車の販売回復や白いナンバーが人気となり、車両番号頒布事業で前年度比 36.7%の増収、標榜以外の事業である車検予約、自賠責保険手数料等で前年度比 100.0%となったものの、収益事業全体では前年度比 110.7%と実績を上げ、堅実な事業経営を実施することができた。

また、公益事業についても行政や関係機関・団体との連携を強化し、交通安全対策、環境対策等において円滑かつ効果的に実施するとともに、自転車事故防止や自転車事故賠償保険への加入促進、優秀な人材の確保施策についても着実に実績をあげることができた。

第2 重点事業

1 図柄入りナンバーの交付

平成 29 年から交付が始まった「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下「ラグビーナンバー」）や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下「オリパラナンバー」）の適確な交付のため、体制の構築に努めた。交付状況は、軽自動車の白いナンバーが人気となり一時期堅調な伸びを示したものの、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にあり、オリパラナンバーは一定程度の需要はあるものの、需要予測を大きく下回っている。

この需要を伸張させるための助成制度を創設し、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報を積極的に推進した。

また、2年後の導入が進められている「地方版図柄入りナンバープレート（東美濃ナンバー）」について、導入活動を見極める結果となった。

2 公益事業の充実

（1）着実な交通安全対策と環境対策の実施

平成 29 年は、県内の交通死亡者数が前年を大きく下回る 75 人となり、これは現行の統計制度を開始した昭和 23

年以降で最少の死者数となった。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せ、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種取組みへの協力など、着実かつ効果的な交通安全及び環境対策を推進した。

当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共に、平成29年9月21日秋の全国交通安全運動の初日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を1件でも減らすため決議案を採択した。

平成29年11月28日には、38回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。

懇談会での要望・意見は164件が提出され、全てに行政機関等から回答を得た。また、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り及び樹木の伐採要望では100%、路面補修要望では90%、交通安全施設の整備要望では77.4%、信号機や交通規制要望では47.9%が改善されるなど、全体で69%の改善達成率という取組み成果を得ることができた。

(2) 新たな取り組み

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった現状を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を目的にリーフレットを作成し、自転車による交通事故防止対策と多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施した。

○ 運転者等の労働力確保のための具体的行動

今年度の新規事業として、岐阜運輸支局と岐阜県自動車整備振興会等整備関係者で構成される「岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会」の構成員として参画し、自動

車関係業界の慢性的な人員不足解消のための活動に協力した。

また、人材確保の一環として開催された岐阜県自動車整備振興会主催の「クルマの児童画コンクール 2017」に協賛し、岐阜県自動車会議所会長賞を授与した。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

行政については、岐阜運輸支局との定例開催の月例会や支局長を交えた情報交換会に継続的に参加して、緊密な情報交換を実施した。また、新たに中部運輸局長が交替されたことに伴い岐阜県自動車関係団体の長と意見交換会を実施した。

併せて、中部運輸局次長、技術安全部長の交替による意見交換会を実施した。

業界団体との連携においては、県内の自動車関係分野の総合団体として関連業界の発展に資するため、毎年開催している自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会の開催をはじめ、関係団体が行う各種の交通安全啓発イベントへの参画、その他行事への協力等の積極的な取り組みを実施した。

2 自動車関係税制に対する行動

平成29年5月から新しいエコカー減税がスタートし、減税対象車種が見直されるも2年間延長され、ユーザーの税負担に一定の歯止めがかかったが、依然として自動車には多くの税金が課せられ、中には課税根拠を失った税もある。

当会議所としては、年間を通してJAFや関係団体と連携して分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め、街頭活動や陳情行動に参加した。

3 自動車会館の長期営繕計画策定による維持管理

築37年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施し

たものの各施設の老朽化が進み、新型フロンに対応した空調機器の更新、エレベーターの改修等が必要となっている。いずれも高額な費用を要することから、応急修繕で対応しつつ長期の計画を策定して、この計画に基づき着実に対応した。

第4 収益事業

1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた結果、収入ベースにおいて、登録車で前年度対比 103.6%と順調に推移した。また、軽自動車については、前年度対比 98.1%と登録車と比べ低調な結果となった。しかしながら、選択率では登録車で 40.17%、軽自動車で 24.25%と両車とも前年から 4 ポイント程度上昇させることができた。

一方、図柄ナンバーは、登録車で 800 台、軽自動車は、白いナンバーの人気もあって 8,242 台と大きく台数を延ばした。

また、収入ベースで希望番号と図柄ナンバーの占める割合は、標板事業全体の 61.8%となり収益事業に大いに貢献した。

2 OSS の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされており、従来の新車新規登録に加え、中間登録、抹消登録、継続検査など 11 の登録・検査手続きが追加実施された。

岐阜県においては、自動車税、適合証等の関係から平成 29 年 9 月から運用が開始されたが、今のところ大きな減収とはなっていない。

現状、業務量への影響は少なく大きな業務改善は行っていないが、各業務の効率化を検討するに留まった。

3 用紙類の汎用化に伴う用紙類の販売停止

平成 29 年 1 月から登録関係書類の無償配付を行政が実施

し、その影響は前年度対比約490万円の減収となった。業務としては縮小となったものの、不慣れなユーザーが多く、窓口での丁寧な説明が必要で業務への負担はむしろ増加した。

4 その他

車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施した。

また、検査登録に関する相談等に対応するため、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。